平成２９年（フ）第３８号
新潟県加茂市赤谷10番４号
破産者　大江　光明
1　決定年月日　平成29年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

平成２８年（フ）第１５５６号
福岡市西区石丸１丁目12番８―412号
破産者　瓜生　清城
1　決定年月日　平成29年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第９４１号
札幌市中央区北３条西13丁目３番地　ダイアパレス北３条1006号
破産者　北村　　仁
1　決定年月日　平成29年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１１４９号
札幌市白石区栄通７丁目２番18号　加藤ビル205号
破産者　新堀　勝彦
1　決定年月日　平成29年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１２０４号
札幌市西区宮の沢２条３丁目16番13号　プラドール宮の沢102号
破産者　南部　謙介
1　決定年月日　平成29年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１１０号
埼玉県越谷市大字大里698番地９、旧住所埼玉県上尾市中妻５丁目１番地８
破産者　岩切　　武
1　決定年月日　平成29年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１３０号
茨城県守谷市本町244番地の５　ドミール102、申立時の住所東京都大田区北千束１丁目58番９号　エーデルワイス永松102
破産者　池藤　竜博
1　決定年月日　平成29年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第２２４号
埼玉県三郷市早稲田７丁目33―３　ＭＩＹＡＭＡⅡ303号室、住民票上の住所静岡県伊東市荻471番地の413
破産者　橋場　勝美
1　決定年月日　平成29年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第３７１号
埼玉県八潮市八潮４丁目13番地19
破産者　坂本　　亨
1　決定年月日　平成29年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１３４号
愛知県稲沢市駅前４丁目３番５号
破産者　まねきこと　加藤　一夫
1　決定年月日　平成29年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第２６０号
兵庫県加古川市平岡町一色390番地　きくやマンションⅡ―202号
破産者　カインドファミリアこと　中野　聖弘
1　決定年月日　平成29年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第１４８５号
福岡市南区高宮２丁目１番38―501号
破産者　菖蒲谷勝男
1　決定年月日　平成29年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４２５号
北九州市八幡西区本城東１丁目４番２―106号
破産者　三宅　精三
1　決定年月日　平成29年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第８６号
沖縄県沖縄市美里２丁目27番17号
破産者　國仲　徳代
1　決定年月日　平成29年10月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第２５号
青森県十和田市元町東１丁目12番５号、旧住所青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字権現沢54番地595
破産者　奈良佳世子
1　決定年月日　平成29年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所十和田支部

平成２９年（フ）第１５５４号
横浜市港北区高田東４丁目１番11―305号
破産者　平岡　勇也
1　決定年月日　平成29年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１６１７号
横浜市緑区霧が丘２丁目16番地７　コーポ千代102号
破産者　高原　静香（旧姓連）
1　決定年月日　平成29年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１６７１号
横浜市都筑区茅ケ崎南２丁目６番17号　沙留夢Ａ101号室
破産者　新川　　実
1　決定年月日　平成29年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部